

第四節 不拡大への努力

我国、当初から不拡大方針

さて、蘆溝橋の事態に我国はいかに対応して行つたか。

事件発生翌日の八日、陸軍中央と外務省は直ちに不拡大・現地解決の方針を決めた。九日の臨時閣議で杉山陸相は内地三個師団の派兵を主張したが、広田外相はじめ全閣僚が全面戦争誘発の危険ありとして反対し、また閣議中に現地停戦協議成立の報が入つたこともあり、派兵提案は見送られたのであつた。一部の強硬論が全体の不拡大意思によつて押へられたのであり、先づここに我が政府全体としての平和的意図を看取すべきである。

(註) 松井(太久郎)・北平特務機関長、今井(武夫)・陸軍武官と秦徳純・第二十九軍副軍長、馮治安・第三十七師長らの間に交渉が進められた結果、九日午前二時に至つて、次の三項の停戦協議が成立した。

(イ) 双方は直ちに射撃を中止すること。

(ロ) 日本軍は豊台へ、中国軍は永定河右岸へ撤退すること。

(ハ) 宛平県城の守備は対日敵意や濃厚な第三十七師を転配し、冀北保安隊に担任させること。

当時河辺旅団は、九日天明を期して宛平県城の攻撃を開始する態勢にあつたが、停戦協議成立の報を得たので、河辺旅団長は九日午前三時に攻撃準備中止を命令し、旅団兵力を蘆溝橋付近に集結して、中国軍の協定履行の可否を監視するものであること、また支那軍撤退に際しては敵対行動をとつたり、また宛平県城内に兵を進めることを

厳禁することを命令した。

然るに現地では中国軍が協議で約した撤退をせず挑発を続け、しかも中央軍北上の報も伝へられたため、政府は十日、関東軍より二個旅団、朝鮮軍より一個師団、内地三個師団を派兵することを内定、翌十一日「差当り内地三個師団」を派兵することを閣議決定し、これを公表した。

ところが十一日夜八時、現地停戦協定が成立したため、我が政府は内地師団動員を見合せると共に、現地軍に不拡大方針を再確認させるため陸軍省の柴山軍務課長と参謀本部の中島総務部長を派遣した。ただし、在南京武官から、南京統帥部は飛行部隊と中央軍四個師団の河南省北部省境への集中を命じたとの報が入つたため、満鮮の部隊には予定通り行動をさせることとし、十一日この旨を命令した。

(註) 現地停戦協定は次の通りである。

一、第二十九軍代表は日本軍に遺憾の意を表し、かつ責任者を処分し、将来責任を以て再びかくの如き事件の惹起を防止することを声明す。

二、中国軍は豊台駐屯日本軍と接近し過ぎ、事件を惹起し易きをもつて、蘆溝橋付近永定河東岸には軍を駐屯せしめず、保安隊をもつてその治安を維持す。

三、本事件は、所謂藍衣社、共產党、その他抗日系各種団体の指導に胚胎すること多きに鑑み、将来これが対策をなし、かつ取締りを徹底す。

二度も派兵を中止した我国

だが、右停戦協定は忽ち中国側によつて破られた。十三日午前十時、北平大紅門通過中の我が修理部隊が中国兵に襲撃され、我が兵四名が爆殺された。停戦協定から四十時間と経つてゐなかつた。十四日には、天津駐屯騎兵隊

が通州を經由して豊台に向ふ途中、落鉄のために遅れた近藤二等兵が中国兵に襲撃され、惨殺される事件が発生した。近藤二等兵は軽機の銃弾を六発受けて即死し、斃れた後、青竜刀で頭を二つに割られ、脳漿はなく、右脚も無残に斬り落されてゐた。眼も当てられぬ残忍な殺し方であつた。

十九日、停戦協定中の第三項排日取締りに関する細目協定が成立した。それは、共産党の策動を弾圧すること、排日団体、排日運動を取締まること等の他に、冀察側は自発的に北平城内に在る第三十七師の部隊を他に撤去させることとなつてゐた。第二十九軍軍長・宋哲元は、北平付近の三十七師を永定河西岸、更に保定へ移駐させ、その後の北平城内は主として保安隊で治安を維持させる計画であつた。

所が翌二十日、保安隊と交代するため撤退する筈の蘆溝橋城の中国軍が、悔し紛れからか、突如我が部隊に一斉射撃を仕掛けてきたため、我軍も遂に蘆溝橋城壁に対して砲撃を行なつた。中国側の不法攻撃に、我が政府は同日夜、動員発令後も事態が好転すれば直ちに復員するといふ条件つきで、陸軍中央が前日に内定してゐた内地三個師団の派兵を承認した。二度目の派兵決定であつた。しかし翌二十一日、現地に派遣してゐた柴山軍務課長らが帰京、天津軍は目下、満鮮からの増派部隊で十分であり、内地師団の派兵は必要ない旨の報告を行なひ、また天津軍参謀長よりも、冀察が十九日の細目協定を実行しつつあり、北平城内の第三十七師が保定方面への撤退を開始したことを伝えてきたため、陸軍中央は二十二日、再度内地師団の派兵を見合はせることに決した。

実に、二度内地師団の派兵を決定し、二度中止したわけである。

三週間の不拡大方針も空し

しかし日本側の善意と忍耐も空しかつた。二十五日には廊坊廊坊の電線修理に派遣された我が電信隊一個中隊が中国軍に包囲、攻撃される廊坊事件、二十六日には北平居留民保護のため中国側と諒解を遂げた上で北平・広安門を通

過中の天津駐屯第二連隊第二大隊（広部広大隊長）が、城壁上の支那軍より乱射を浴びた広安門事件が発生、我軍は二度にわたつて中国軍の騙し撃ちに遭つたのである。広安門事件こそ、陸軍不拡大の中心たる石原莞爾作戦部長をして「遷延は一切の破滅だ」との悲痛な言葉を吐かせたのであり、事ここに及んでは我軍も遂に不拡大方針を一擲せざるを得なくなつた。二十七日、陸軍中央は三たび内地三個師団の動員を下令した。閣議は直ちにこれを承認し、ついで勅裁を仰いだ。派兵の要領は①第五、六師団を応急動員、第十師団を本動員する。②第二十師団を本動員する。③独立装甲三個中隊、戦車一個大隊その他を派遣する、といふものであつた。また貴衆両院は各院議をもつて陸海軍將兵に対する感謝決議を行なつた。

我国は中国軍一片の誠意に信を置き、それ故に事件発生以来三週間にわたつてあらゆる侮辱に耐へ、隠忍自重に努めた。だがここに至つては武力不行使の大方針も放棄する他なく、二十八日未明、天津軍は二十九軍に開戦を通告、同払暁より全面攻撃を開始、中国軍は忽ち算を乱して南へ敗走、はやくも翌二十九日、我軍の平津（北平・天津地方）掃蕩作戦は終了したのであつた。

第五節 惨！ 通州事件

保安隊、デマ放送に踊り反乱す

蘆溝橋事件発生から三週間後の七月二十九日、北平東方の通州で中国保安隊による大規模な日本人虐殺事件が発生した。世に謂ふ「通州事件」である。